

みんなの無事な“避難”と“避難生活”のために

手と手を取り合う安心

市では、災害時の避難に手助けが必要な人(災害時要援護者)も無事に避難できる地域づくりを支援しています。要援護者把握用リストの配付や福祉避難所の指定により、避難体制のさらなる充実をはかります。

機能する地域の避難体制

災害時要援護者とは、高齢者や障がい者、難病患者、妊婦、乳幼児など、災害情報の入手や避難に助けが必要な人をいいます。市では、平成22年に「秋田市災害時要援護者の避難支援プラン」を策定。同意があった要援護者の名簿(避難支援対象者名簿)を地域に提供し、支援体制づくりを進めてもらっています。

具体的な取り組みをご紹介します。

御所野下堤一丁目町内会では前出の名簿の提供を機に、休眠状態だった自主防災組織を平成22年の秋に再編。要援護者の避難を支援するボランティアも集めました。「ポイントはこの人が誰を助けるのか担当を決めたこと」と話す町内会長の山岸重夫さん。それが生かされたのが東日本大震災のときです。ボランティアそれぞれが自分の判断で動き、要援護者全員の無事を確認しました。防災の取り組みは、災害がいつ起こるか分からないため先送りしてしまいがち。日ごろの備えに積極的な山岸さんは「まずは町内の役員だけでも動くこと。その行動が必ず住民に浸透して地域の防災意識が作られます。意識ができれば組織を作ります。」

実際に組織が機能するか検証を忘れないように」と、自身の経験から取り組みのコツを伝えてくれました。

この春から、御所野の全町内会で組織する御所野連合町内会の会長も務めている山岸さん。いざというとき、住民同士で助け合えるような体制づくりを広めています。

福祉避難所を指定しました

地域での支え合いを強化するとともに、災害が起きてから個別のニーズに対応していくことも大切です。例えば、避難所に避難した後、要援護者の中には、通常の避難所で長期に生活することがつらいかたがいます。そのため市では、左ページの81施設を福祉避難所に指定して、受け入れ体制を整えました。福祉避難所は、身体的ケアやコミ



手をぎゅっと握って避難(下浜の避難訓練で)

ユニケーション支援といった特別な配慮が必要だと市が判断したかたを対象に開設する避難所です。通常の指定避難所と違い、災害発生後、避難生活が長期化しそうなときに市が開設し、家族や地域のかたの手助けにより介護するかたと一緒に場所を移っていただきます。初めから避難することはできませんのでご注意ください。また、本人の健康状態によっては医療機関へ緊急入院となることもあります。

◆
災害に対しては誰もが不安な気持ちになるもの。だからこそ、お互いが手と手を取り合い協力することが必要です。あなたの手にも安心を生み出す力がきつとあるはずですよ。



「意識、組織、検証。3つのステップが地域の防災体制づくりに大切ですね」
(御所野下堤一丁目町内会長の山岸重夫さん)

要援護者のための福祉避難所

直接、福祉避難所へ避難することはできません。まずは地域センターやコミセンなど最寄りの指定避難所へ！



◆東部地域◆

高齢者施設▼特別養護老人ホーム光峰苑・光峰苑デイサービスセンター・光峰苑シヨートステイケアホテル鶴木台(添川)、特別養護老人ホーム魁聖園・魁聖園短期入所生活介護事業所・魁聖園デイサービスセンター・魁聖園ケアハウス(新藤田)、ケアハウスファミリィ園・ファミリィ園デイサービスセンター(桜)、介護老人保健施設桜の園(下北手)、特別養護老人ホーム太平荘・太平荘シヨートステイセンター(太平)、ひだまり老人デイサービスセンター(東通)、本道の街シヨートステイセンター・本道の街デイサービスセンター・本道の街ゆつたり館(柳田) **障がい者施設**▼秋田ワークセンター(下北手)、障害者支援施設ひだまり(東通)、ふきのとう・竹生寮ぱれつとハウス・柳田新生寮(柳田)

◆西部地域◆

高齢者施設▼軽費老人ホームA型だいでせん・小規模多機能ホーム日吉坂新屋、特別養護老人ホーム松涛園・養護老人ホーム松寿園・特別養護老人ホーム新成園・短期入所生活介護施設新成園・通所介護施設新成園・ケアハウス大地(浜田) **障がい者施設**▼秋田県身体障害者

更生訓練センター(新屋) 特別支援学校
▼秋田県立栗田養護学校(新屋)

◆南部地域◆

高齢者施設▼特別養護老人ホーム一つ森・特別養護老人ホーム南寿園(上北手)、特別養護老人ホームやすらぎホームけやき(御所野)
障がい者施設▼秋田県高清水園(上北手) 特別支援学校▼秋田県立盲学校・秋田県立聾学校・秋田県立秋田きらり支援学校(上北手)

◆北部地域◆

高齢者施設▼デイサービスセンターあいらんど(飯島)、特別養護老人ホーム幸楽園・シヨートステイ幸楽園・介護老人保健施設あいぜん苑(上新城)、特別養護老人ホーム金寿園・介護老人保健施設ニコニコ苑・特別養護老人ホーム海松園(新城)、秋田市外旭川老人デイサービスセンター(外旭川)、シヨートステイひなた・デイサービスセンターひなた・特別養護老人ホームひなた・ケアハウス土崎(土崎)、みそのホームデイサービスセンター・小規模多機能型居宅介護マリアの家・みそのホームグループホーム・特別養護老人ホーム高清水寿光園(寺内) **障がい者施設**▼げんきハ

ウス金足・げんきハウス下新城(金足)、障害者支援施設ほくと(下新城)、指定相談支援事業所クローバー(飯島)

◆中央地域◆

高齢者施設▼特別養護老人ホームリンデンバウムいずみ・リンデンバウムいずみシヨートステイ・リンデンバウムいずみデイサービスセンター・ケアハウススプリングヒル・ウエルビューいずみ老人デイサービスセンター・ウエルビューいずみ生活支援ハウス(泉)、高齢者介護施設めぐもり山王(川尻)、秋田市川口老人デイサービスセンター(楢山)、小規模多機能居宅介護幸の家(南通)、光峰苑シヨートステイケアホテルほどの(谷戸野)、特別養護老人ホーム八橋・秋田市八橋老人デイサービスセンター・秋田市老人福祉センター(八橋)、秋田市旭南老人デイサービスセンター・秋田聖徳会養護老人ホーム(旭南)、リフレツシユコア中通(中通) **障がい者施設**▼ウエルビューいずみ障害福祉サービスセンター(泉)、秋田聖徳会障がい福祉サポートセンター(聖和(川元))

◆河辺地域◆

高齢者施設▼秋田市河辺老人デイサービスセンター(三内)、特別養護老人ホーム河辺荘(大張野)

◆雄和地域◆

高齢者施設▼特別養護老人ホーム花の家・デイサービスセンター緑水苑(石田) **障がい者施設**▼障害者支援施設雄高園(戸賀沢)



迅速な避難のために 要援護者把握用 リストを提供

7月1日から秋田市災害対策基本条例が施行されました。地域の防災体制充実のため、条例に基づき、同意の有無に関わらず特に支援が必要な左記のかたの住所と氏名、年齢、性別を、お住まいの地区の町内会長、自主防災組織の代表、民生委員にお知らせすることにしました。今後、各地区で説明会を開き、市と地域で覚え書きを取り交わした上でリストを提供します。

- 対象(リストに載せるかた)**
- ①要介護度が3以上に該当するかた
 - ②身体障害者手帳の視覚障害1級か聴覚障害2級、肢体不自由の下肢・体幹機能障害1級〜2級

提供先 町内会長、自主防災組織の代表、地区担当民生委員

*要援護者の同意に基づき提供している「避難支援対象者名簿」は継続します。本人や家族の手助けだけでは避難できるか不安なかたは民生委員か地域福祉推進室☎(866)2090へご連絡ください。